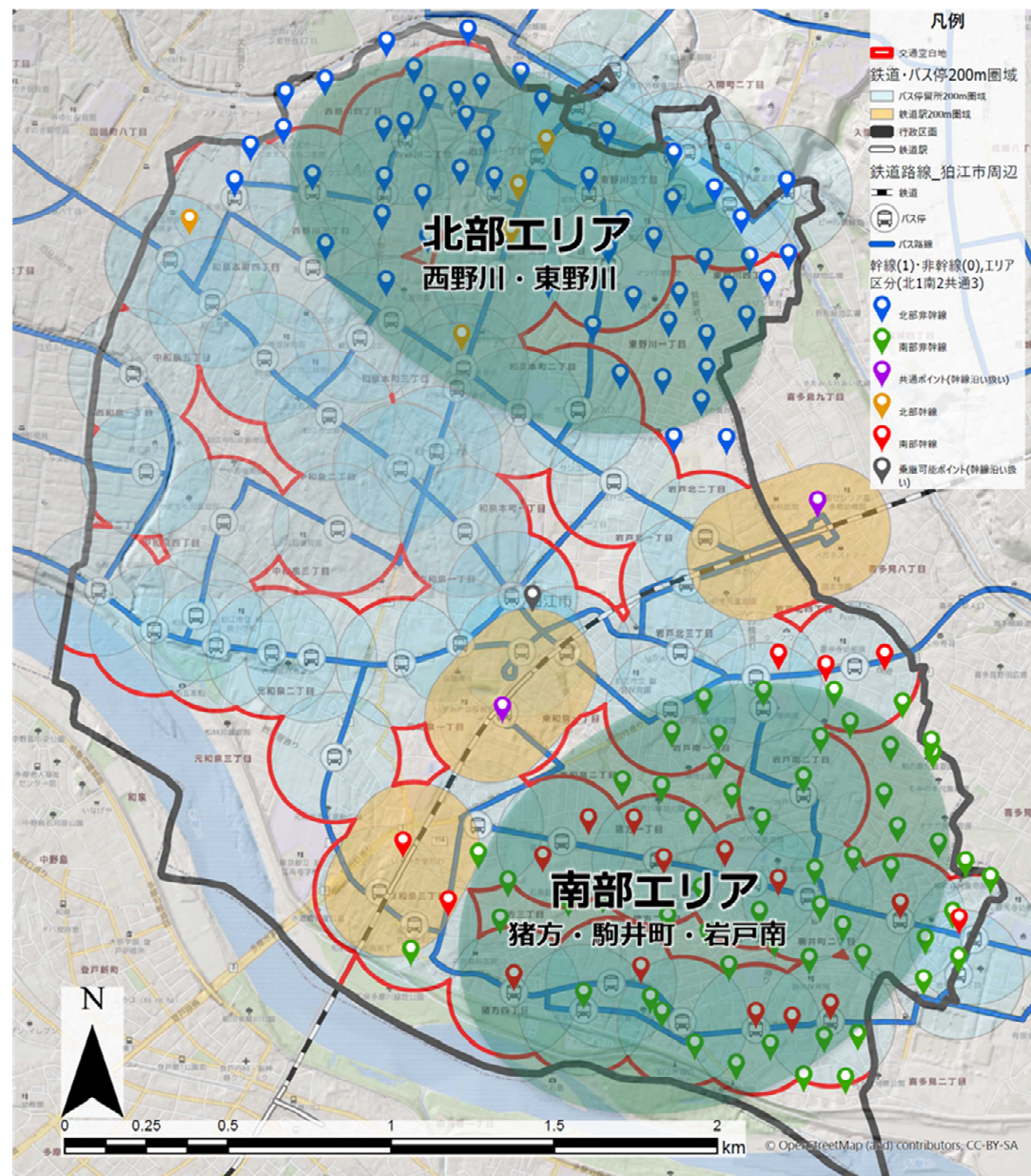


乗降ルール：①北部・南部、両地域内の移動手段としての移動を原則とする。

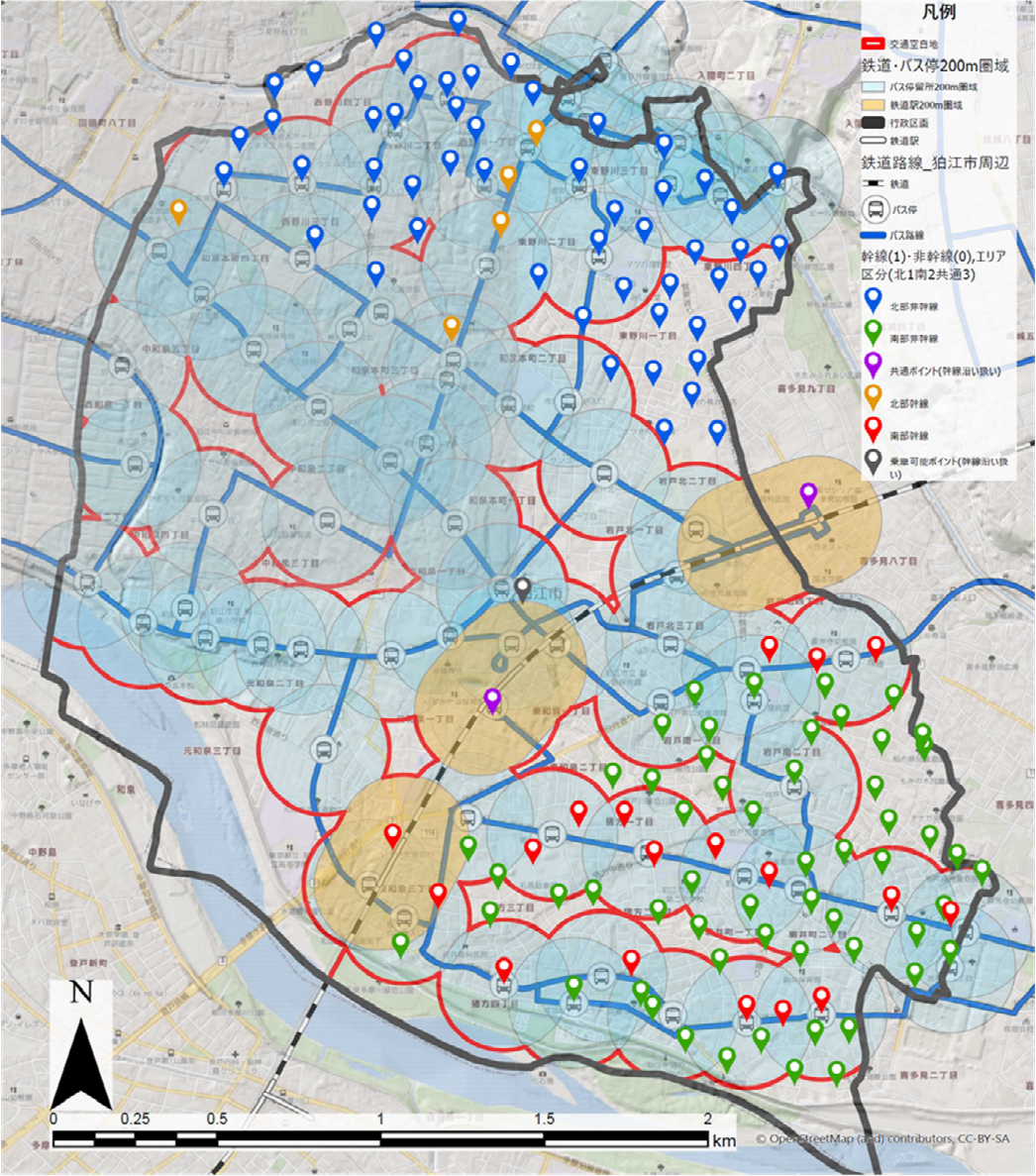
②各鉄道駅や市役所に、他の交通へ乗継ぐことができる、共通ポイントを設定する。

③地域の幹線となるバス路線上の乗降ポイント同士は、移動できない設定とし、既存交通とのすみ分けを行う。



(参考) 乗降ルールの詳細について

図 ポイント候補地



ポイントの色分け凡例

- 青 : 北部の非幹線ポイント
- オレンジ : 北部の幹線ポイント
- 黒 : 北部・南部の乗継ぎポイント
- 紫 : 北部・南部の共通ポイント
- 赤 : 南部の幹線ポイント
- 緑 : 南部の非幹線ポイント

図 乗降ルール

乗車地 \ 降車地		(北部)		(乗継)	(共通)	(南部)	
		青	オレンジ	黒	紫	赤	緑
(北部)	青	○	○	○	○	乗○	乗○
	オレンジ	○	×	×	×	乗×	乗○
(共通)	紫	○	×	×	×	×	○
(乗継)	黒	○	×	×	×	×	○
(南部)	赤	乗○	乗×	×	×	×	○
	緑	乗○	乗○	○	○	○	○

《凡 例》

- 移動可
- × 移動不可
- 乗○ 乗り継いで移動可
- 乗× 乗り継いでも移動不可